

「地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関への採択及び
ESG融資目標の設定について

島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、環境省の実施する「令和3年度地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす再エネ・小エネ設備投資関連の設備資金に対し、最長3年間、最大1.0%の利子補給を受けられる制度で、地球温暖化防止やSDGsの17の目標に積極的に取り組むお客さまの支援を行うものです。

島根銀行では、2021年7月に「しまぎんSDGs宣言」を公表致しました。

本利子補給事業を活用して、CO2削減に対し積極的な取り組みを行うお客さまの支援に取り組むとともに、「しまぎんSDGs宣言」の理念のもと、創業以来大切にしてきた、お客さまと直接顔を合わせる「Face To Face」の良さを活かし実践することで、地域社会の課題解決に取り組む、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

1. ESG融資（注）目標について

島根銀行では、CO2削減を掲げ地球温暖化防止に対し取り組んでいるお客さまに対する設備資金融資や、SDGsの17の目標に資する取り組みに対する融資をESG融資として「年間10億円」を目標に積極的に取り組んで参ります。

（注）持続的な社会を実現するために、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Government）を考慮した融資のこと

2. 利子補給制度について

資金用途：CO2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資

融資形式：証書貸付

利子補給：最長3年間、最大1.0%

融資時期：2022年2月10日までに融資開始となるもの

交付対象融資額：最大10億円

※その他条件の詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

以上

本件に関するお問合せ

島根銀行営業推進グループ 担当：清水 TEL0852-24-1240